

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市緑町公園屋内競技場屋内プール植栽工事

1. 現場の状況

工事場所は、緑町公園内です。

工事期間中は、公園及びローズアリーナは通常どおり利用・運営しています。

ローズアリーナは、9時から22時の間、開場しています。休場日は、12月29日から翌年1月3日までです。

2. 別途工事

- ・福山市緑町公園屋内競技場屋内プール増設工事
- ・電気設備工事 ・給排水衛生設備工事 ・空気調和設備工事
- ・ガス設備工事 ・昇降機設備工事 ・ブラインド取付工事
- ・連絡通路増設駐車場整備工事

3. 留意事項

- ① 工事場所では、別途工事の福山市緑町公園屋内競技場屋内プール増設工事が施工されています。工事にあたり施工計画について、施工順序や工事車両の通行など近接する作業場として工事全般にわたり、相互に協力・調整を図りながら工事の施工に努めてください。
- ② 工事場所周辺では、多数の公園利用者が見込まれます。利用者に支障とならないよう、適切な仮設計画を作成し、監督員の承諾を受けてください。
- ③ 工事期間中は第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ④ 工事着手時期については、監督員及び施設管理者と協議し決定してください。
- ⑤ 工事現場から前面道路へ泥等を持ち出すことのないよう十分留意し、必要に応じてタイヤ洗浄等を行い、日常的に道路や水路の清掃に努めてください。
- ⑥ 現場の排水は周辺環境に十分配慮し、適切に処理したうえで排水してください。
- ⑦ 公園内の既存施設等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合には、監督員及び施設管理者と協議のうえ、速やかに復旧してください。
- ⑧ 別途工事業者との調整を行い、円滑な工事の遂行に努めてください。
- ⑨ 休日及び時間外に作業を行う場合は、監督員及び施設管理者と事前に協議してください。

- ⑩ 契約後、実施工程表は14日以内に提出するとともに、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ⑪ 工事施工上必要な官庁署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑫ 本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

4 工事における「第20回世界バラ会議福山大会2025」ロゴの標示について

「第20回世界バラ会議福山大会2025」が2025年（令和7年）5月18日から24日にかけて開催されます。ついては、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- (1) 使用するロゴは「第20回世界バラ会議福山大会2025 ロゴ利用規程」に沿った指定のデザインとしてください。
- (2) 「第20回世界バラ会議福山大会2025 ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要です。
- (3) 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意してください。
- (4) 大会ロゴの標示は任意事項とし、標示する際は、発注課へ連絡してください。
- (5) ロゴ標示期限は2026年（令和8年）3月31日です。
- (6) デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せってください。

工事名称

福山市緑町公園屋内競技場屋内プール植栽工事

図番	図面名称	縮尺
A-S01	特記仕様書・付近見取図	-
A-S02	植栽図(1)	1/600
A-S03	植栽図(2)	1/200
A-S04	植栽図(3)	1/200

福山市建設局建築部営繕課						発注
					2024年 11月	
主務	課長	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長	

福山市建築工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称	福山市緑町公園屋内競技場屋内プール補装工事
2. 工事場所	福山市緑町地内
3. 用途地域	近隣商業地域
4. 防火地域	防火地域 準防火地域 ○指定なし(22条区域)
5. 工事種別	新築 ○増築
6. 敷地面積	80,550.24㎡
7. 建物概要	
1) 面積	述べ面積 16,357.18㎡ 建築面積 9,143.22㎡
8. 工事内容	補装工事 一式

9. 別途工事
- 建築工事
 - 電気設備工事
 - 給排水衛生設備工事
 - 空調設備工事
 - 昇降機設備工事
 - ブラインド取付工事
 - 駐車場・駐輪場整備工事

※ 本工事の工期は工事検査期間としての14日を含んでいる。

※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出する。

※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

II 建築工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 地場製品の活用
- ・ 図面及び特記事項に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書(令和4年版)及び公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)による。
 - ・ 本工事の受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
- (2) 疑義に対する協議等
- ・ 設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合いの関係で、設計図書によることが困難又は、不都合な場合が生じたときは、監督員と協議する。

2. 一般共通事項

- (1) 適用基準等
- ・ 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編) 建設経済局建設課・住宅局建築指導課監修
 - ・ 建設工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監修課監修
 - ・ 建築基準法、消防法、その他関係法令
- (2) 監理(主任)技術者
- ・ 受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。
- (3) 建築材料等
- ・ 建築材料の製造所製品及び施工業者等は、特記されたもの又は同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料 設備機材等品質性能評価事業」によって所定の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。
 - ・ 建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
 - ・ 本工事に生じた廃棄物はすべて構外に搬出し「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に基づき適正に処理する。
- ※建設副産物情報交換システム(COBRIS) (財)日本建設情報総合センター
本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入(搬出)する場合は、次表により計画書(実施書)を提出する。
なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事で広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

- (6) 工事及び完成写真
- ・ 工事着手前・工事中及び完了時に撮影した写真、その他本工事が適正に施工されたことが確認できる写真をA4判に整理し1冊提出する。
 - ・ CADデータ(線体(CD-R等)、データ形式等は監督員の指示による。)を提出すること。
- (7) 完成時の提出図書
- ※受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。
 - 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う。(請負代金のみ変更の場合、登録不要)
※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。
なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要)

- (9) 工事用水及び工事用電力
- ・ 工事用水、工事用電力は利用できない。
 - ・ 施工に際しては、関係法令を遵守し工事現場内の安全を図ると共に、監督員と連絡協議を密に行い、第三者の安全に十分な注意を払い、その対策を講ずる。車両の出入・材料の搬入・搬出時は特に注意する。
- (10) 安全対策
- ・ 本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)及び「情報共有システム利用手引(建築工事)」によるものとする。

- (11) 情報共有システム
- ・ 発注者指定型
共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。
受注者は、本システムを利用できない特別な事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。
 - 受注者希望型(契約時の請負金額が500万円以上のものに限り)
工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。

- (12) その他
- ・ 工車車両の駐車スペースについては、施設管理者と協議する。
 - ・ 工事中は養生を十分行い、既存施設や工事的目的物の施工済み部分等について汚損又は損傷しないように注意する。なお、損壊した場合は、受注者の責任において復元する。
 - ・ その他監督員が指示する書類を提出する。

3. 特記事項
- (1) 植栽地の確認
- (2) 植栽基盤
- ・ 土壌の水素イオン濃度指数、電気伝導度等の試験 行う ※行わない (23.1.3)
 - ・ 植栽基盤 ○適用する (23.2.2)
 - ・ 適用しない(ただし、芝及び地被類の植栽の場合は整備する。)

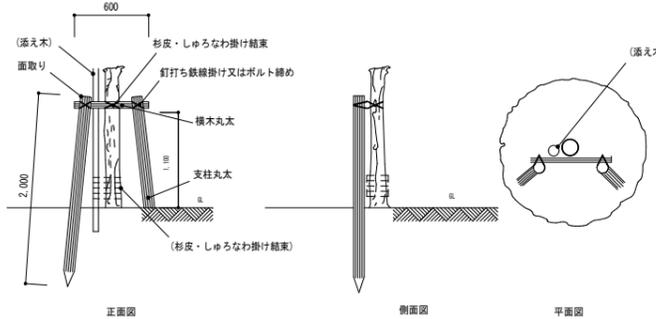
有効土層の厚さ(cm) (表23.2.1)

樹高	樹木			芝、地被類
	高木	中木	低木	
12m以上	7~12m未満	3~7m未満	3m未満	※20
有効土層	※100	※80	※60	※50

- 工法 樹木 ※A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
芝及び地被類 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種
- 土壌改良材 ※バーク堆肥 ・ 汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)
- 支柱材 ※杉の焼丸太 ・ 竹 (23.4.2)
- (4) 芝 種類 ※コウライシバ ・ ノシバ (23.3.4)
- (5) 新植樹木、芝、地被類の枯補償 新植樹木の枯補償期間 (※1年 ・ 年) (23.3.4)
- 芝、地被類の枯補償期間 (※1年 ・ 年) (23.4.7)

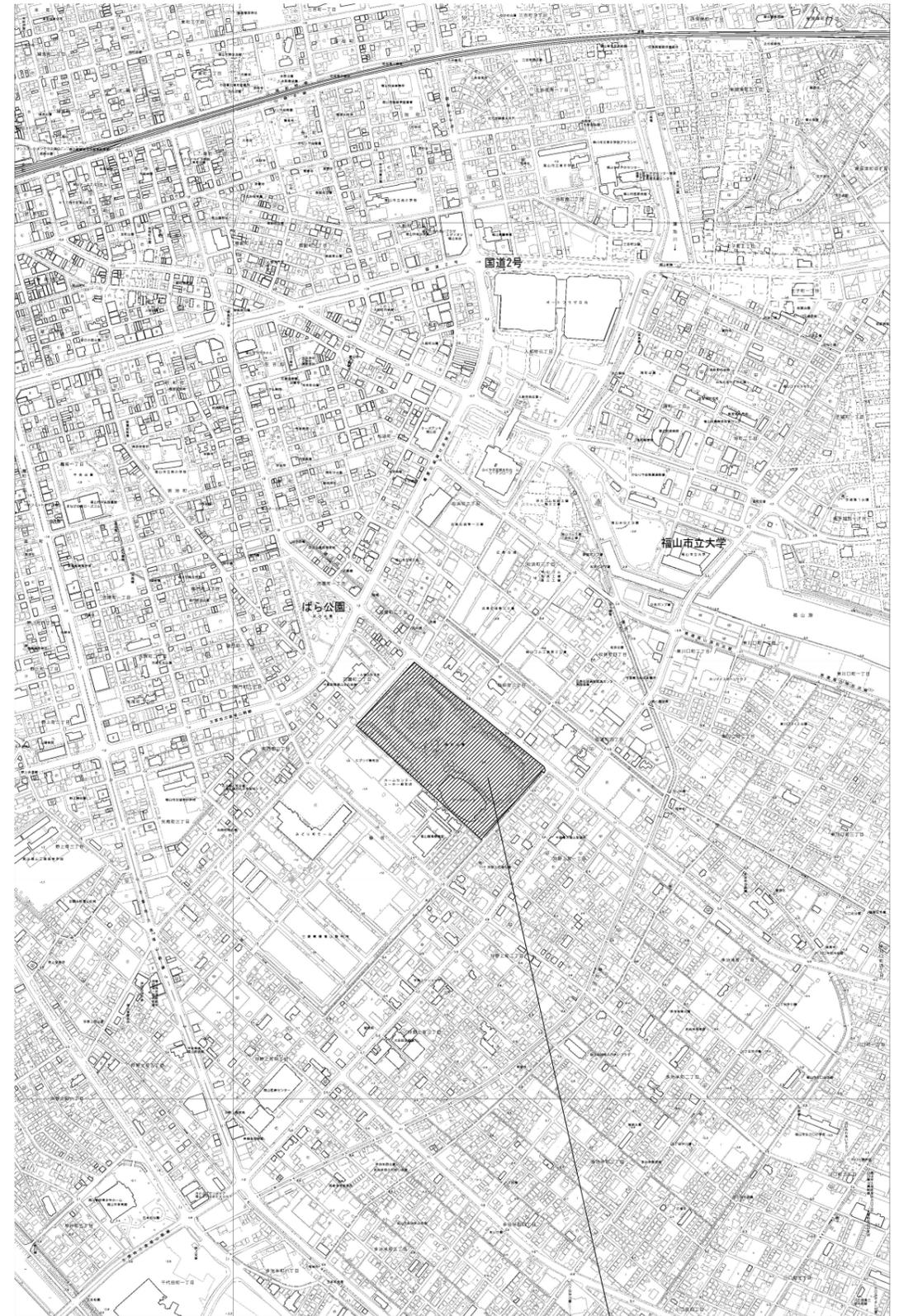
- (6) 植栽工事に発生した発土は、基本的には花壇の盛り土等に使用するものとする。
ただし、不要な発土については構外搬出処理とし、再資源化処理施設へ搬入する。
搬出先は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等(原本)を監督員に提出する。

土壌改良剤・堆肥使用量一覧表				
形状(cm)	固形肥料B ウツト-E24号同等品 (個)840個/袋	バーク堆肥 (リットル)40L/袋	バークライト 太平洋バークライト同等品 (リットル)100L/袋	
	使用量	使用量	使用量	
中低木	(樹高) 30未満	2.0	0.8	0.8
	30以上 50未満	3.0	1.4	1.4
	50以上 80未満	4.0	2.3	2.3
	80以上 100未満	6.0	3.0	3.0
	100以上150未満	10.0	6.1	6.1
高木	150以上200未満	20.0	10.9	10.9
	(幹周) 9未満	10.0	9.1	9.1
	9以上 12未満	13.0	12.4	12.4
	12以上 15未満	15.0	15.3	15.3
	15以上 18未満	18.0	19.8	19.8
	18以上 20未満	20.0	24.7	24.7
	20以上 25未満	25.0	34.5	34.5
	25以上 30未満	30.0	49.9	49.9
	30以上 35未満	40.0	64.2	64.2
	35以上 45未満	50.0	108.8	108.8
45以上 60未満	60.0	193.9	193.9	
60以上 75未満	80.0	323.7	323.7	
75以上 90未満	100.0	500.0	500.0	
地被類(m ² あたり)	4.0	15.0		



※ 幹周が10cm~20cmの場合は添え木付き
幹周が20cm~29cmの場合は、樹木によって添え木の有無を判断する
幹周が29cm~39cmの場合は添え木なし

二脚鳥居支柱



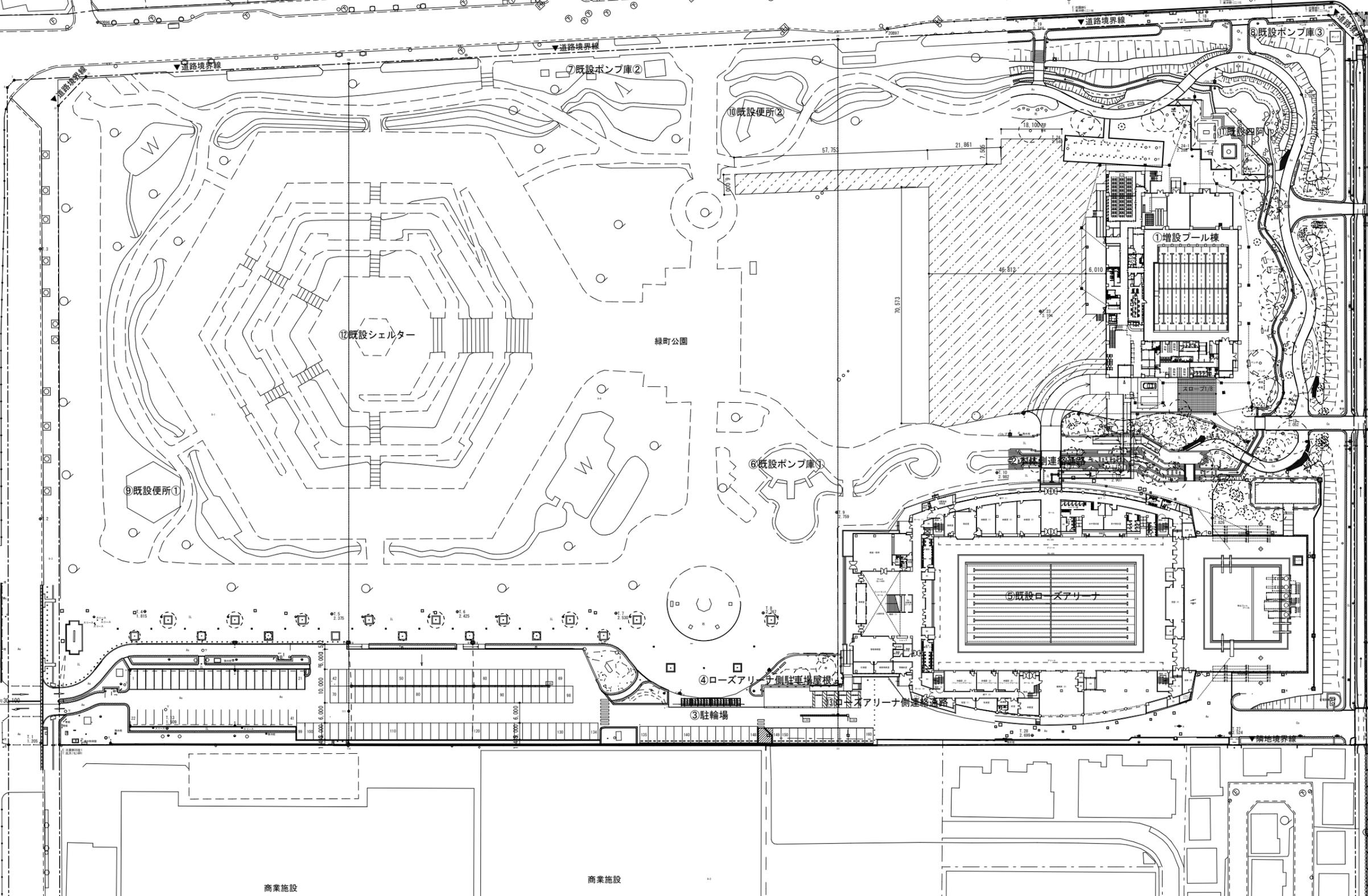
工事場所：福山市緑町9番1、9番5、9番6

付近見取図

福山市建設局建築部営繕課	株式会社 NSP設計 一級建築士事務所 広島県知事登録 22(1)第0553号 一級建築士登録第188667号 栗田 安幸	年月日	整理番号	工事名	図面番号
		承認	設計	図面名	SCALE
				福山市緑町公園屋内競技場屋内プール補装工事	S01
				特記仕様書・付近見取図	

植栽 リスト

凡例	名称	規格・形状寸法		
		樹高	幹周	葉張り
	芝張り	コウライシバ	目地張り	



商業施設

商業施設

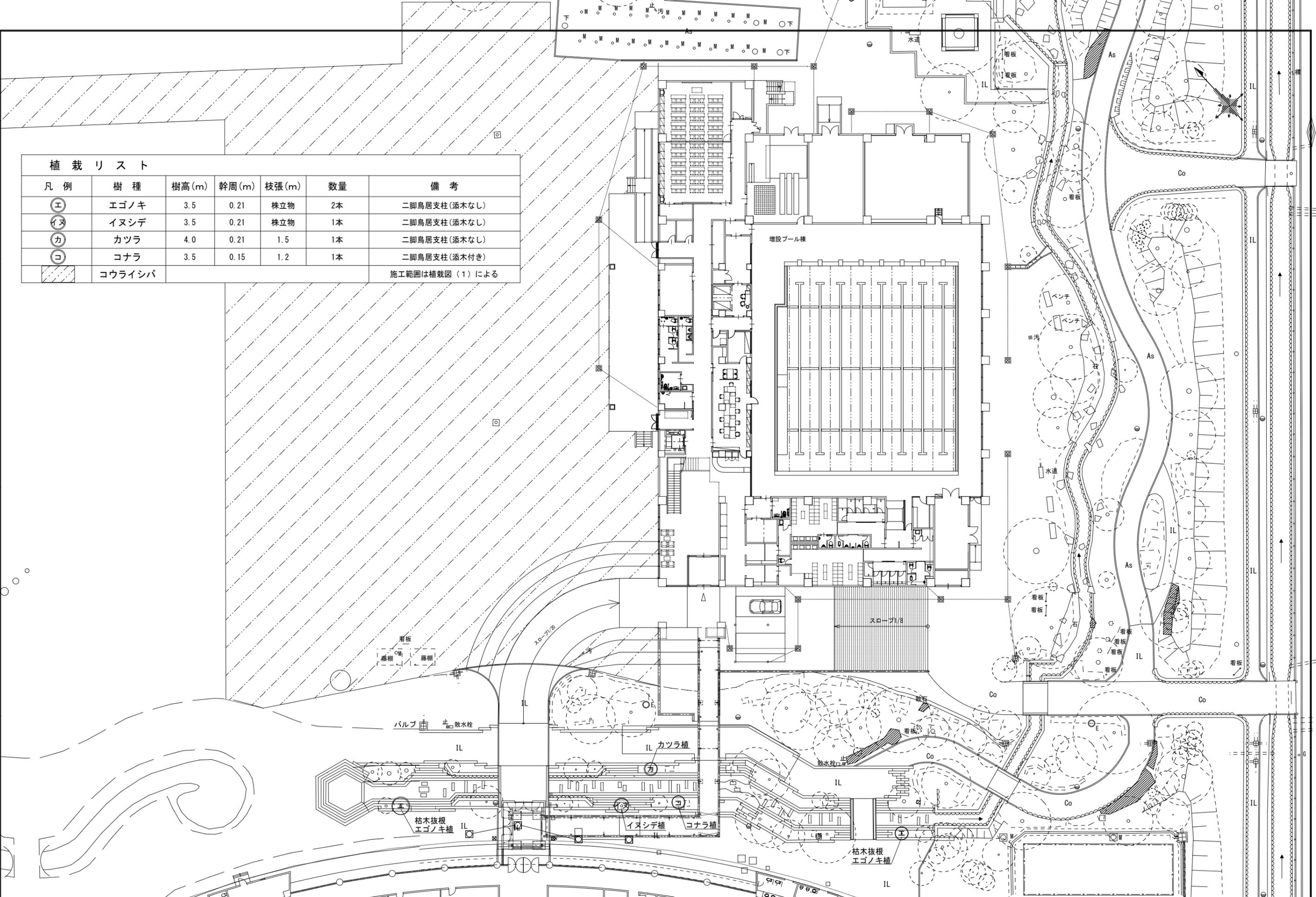
福山市建設局建築部営繕課

株式会社 NSP設計
 一級建築士事務所 広島県知事登録 22(1)第0553号
 一級建築士登録第188667号 栗田 安幸

年月日	整理番号	工事名	図面番号
		福山市緑町公園屋内競技場屋内プール補栽工事	A
承認	設計	図面名	SCALE
		補栽図(1)	1/600
			S02

A1-A3~縮小時: 50%

植栽リスト						
凡例	樹種	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	数量	備考
エ	エゴノキ	3.5	0.21	株立物	2本	二脚鳥居支柱(添木なし)
イヌ	イヌシデ	3.5	0.21	株立物	1本	二脚鳥居支柱(添木なし)
カ	カツラ	4.0	0.21	1.5	1本	二脚鳥居支柱(添木なし)
コ	コナラ	3.5	0.15	1.2	1本	二脚鳥居支柱(添木付き)
斜線	コウライシバ					施工範囲は植栽図(1)による



福山市建設局建築部営繕課

NSP設計
 株式会社
 一級建築士事務所 広島県知事登録 22(1)第0553号
 一級建築士登録第18866号 梶田 安彦

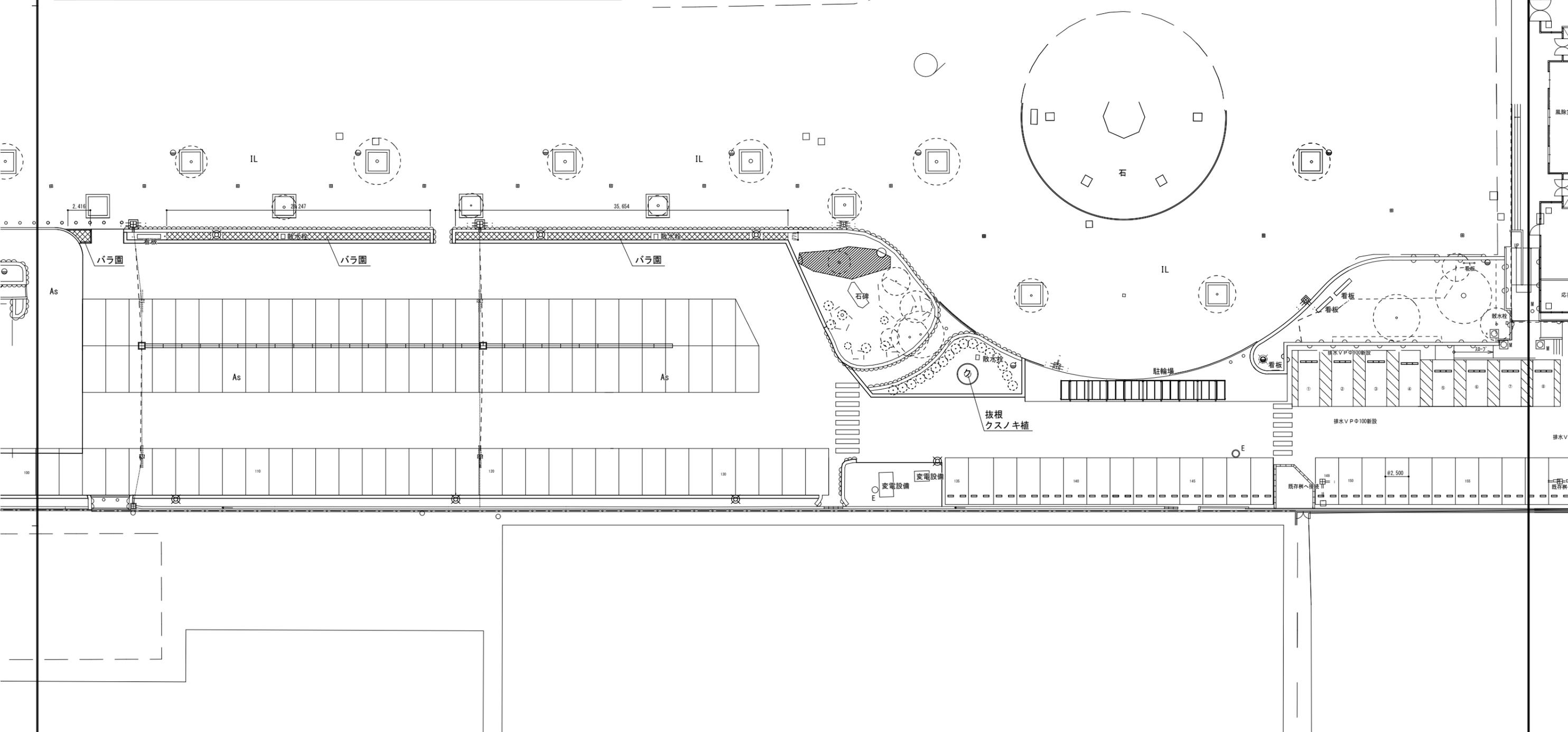
年月日	整理番号	工事名	図面番号
		福山市緑町公園屋内競技場屋内プール補栽工事	A
承認	設計	図面名	SCALE
		植栽図(2)	1/200

S03

A1-13~14小冊:50%



植栽リスト						
凡例	樹種	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	数量	備考
ク	クスノキ	3.5	0.21	1.0	1本	二脚鳥居支柱(添木なし)
■	バラ園	0.3		0.2	240株	赤、白、黄、ピンク各60株(5株/m ² 程度)



参考数量書

§ 工事名称 福山市緑町公園屋内競技場屋内プール植栽工事

§ 工事場所 福山市緑町地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市緑町公園屋内競技場屋内プール植栽工事

工事場所 福山市緑町地内

【建物概要】

工事内容 植栽工事 一式

【別途工事】

建築工事（外構工事共）

電気設備工事

給排水衛生設備工事

空調設備工事

昇降機設備工事

プラインド取付工事

駐車場・駐輪場整備工事

植栽工事		植栽				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
芝張り	こうらい芝 目地張り -	4,123	m ²			
コノキ	H3.5×C0.21 株立物	2	本			
イヌシテ	H3.5×C0.21 株立物	1	本			
カラ	H4.0×C0.21	1	本			
コナ	H3.5×C0.15	1	本			
クスノキ	H3.5×C0.21	1	本			
支柱	二脚鳥居 (添木無)	5	本			
支柱	二脚鳥居 (添木付)	1	本			
バラ園	バラ 赤/白/黄/ピンク H0.3m	240	株			
ウッドエース	840個/袋	21	袋			
バーク堆肥	40L/袋	1,559	袋			
バークライト	100L/袋	6	袋			
抜根	幹周15~25cm未満 人力	2	本			
抜根	幹周40~60cm未満 機械併用	1	本			
発生材運搬	木材処理	2	m ³			
発生材処分費	木材処理	2	m ³			
計						